

令和 8 年

第 5 回飯舘村農業委員会定例総会
会議録

(令和 8 年 6 月 1 9 日)

飯舘村農業委員会

令和 8 年第 5 回飯舘村農業委員会定例総会会議録

招集年月日	令和 8 年 6 月 1 9 日（金）					
招集場所	飯舘村役場 2 階 第一会議室					
開閉会の日時（宣言）	開会 令和 8 年 6 月 1 9 日 午後 1 時 3 0 分 閉会 令和 8 年 6 月 1 9 日 午後 1 時 5 3 分					
応（不応）招委員及び 出・欠席等委員 出席委員 7 名 欠席委員 0 名 〔○出席・△欠席 ×不応招 ▲公務欠席〕	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1	山田 豊	○	2	赤石澤忠則	○
	3	開沼 剛	○	4	菅野啓一	○
	5	鳴原清三	○	6	西尾ツネ	○
	7	原田直志	○			
会議録署名委員	3 番 開沼 剛			5 番 鳴原清三		
職務出席者	事務局長 松下貴雄 事務局次長 齋藤博史			事務局 草野健太郎		
議事日程	別紙のとおり。					
会議に付した案件	別紙のとおり。					
会議の経過	別紙のとおり。					

令和 8 年第 5 回飯舘村農業委員会定例総会

飯舘村農地利用最適化推進委員の出席状況

no	氏名	主担当地区（行政区）	摘要
1	松下義喜	草 野	
2	木幡良勝	伊丹沢	
3	紺野政勝	関 沢	
4	庄司武実	小 宮	
5	濱名時夫	八木沢・芦原	
6	郡 之雄	大 倉	
7	菅野和彦	佐 須	欠席
8	西川 徳	宮 内	
9	佐藤隆男	飯樋町	
10	渡邊文夫	前田・八和木	
11	三瓶政美	大久保・外内	
12	新妻幹男	蕨 平	
13	林 吉安	臼 石	議案第 7 号の 1、 2

(議事日程)

- 日程第 1 諸般の報告
- 日程第 2 会議録署名委員の指定
- 日程第 3 会期の決定
- 日程第 4 現況確認証明申請について

(会議の経過)

○開会

事務局長) ただいまから令和8年第5回飯舘村農業委員会定例総会を開会いたします。それでは初めに会長よりご挨拶いただきます。

○会長あいさつ

会 長) お忙しい中ご出席いただきましてありがとうございました。7月頃から花の出荷箱が農協で値上がりすると、また秋口になって窒素肥料がまた値上がりするなんてことを言われましたけれども、農業やっている皆様には中々大変かなと思いますが、皆さん創意工夫をして稲、花、野菜等作って、頑張っていたきたいなと思います。簡単ではありますが挨拶といたします。本日はよろしくお願いいたします。

○総会成立宣言

会 長) 本日の定例総会出席委員は7名です。よって本日の定例総会は成立することを宣言します。
(議事進行、会長が議長となり会議を運営する)

○日程第1 諸般の報告

議 長) 本日の定例総会の議事日程及び議案は配布のとおりです。
日程第1 諸般の報告を事務局に求めます。

事務局次長) 諸般の報告として、前回定例総会から本日までの主な経過と今後の予定を報告。

○日程第2 会議録署名委員の指定

議 長) 会議録署名委員の指定を行います。
会議規則第22条の規定により、3番 開沼剛 委員、
5番 嶋原清三 委員を指名いたします。

○日程第3 会期の決定

議 長) 会期の決定についてお諮りします。
会期は本日1日限りにしたいと思います。ご異議ありませんか。
(『異議なし』の声あり)

議 長) 異議なしを認め、今回の定例総会の会期は本日1日限りに決定します。

○日程第4 議案第7号 現況確認証明申請について

議 長) 議案第7号 現況確認証明申請について を議題といたします。

議案が2件ありますが、関連性があるため一括にて説明いたします。

議 長) それでは、議案第7号の1及び2について、事務局より概要説明をいたします。

事務局) それでは、議案第7号の1及び2について(議案のとおり)説明します。

議 長) 次に、担当委員から調査による所見を求めます。

担当委員) 担当の(農地利用最適化推進委員)林吉安 が報告します。

5月20日に、現地調査を委員3人、申請者、事務局の5人で行いました。ただ今事務局が説明したとおりですが、知っている範囲で補足をします。今回の対象農地の一部は、過去農業委員会にかからないまま石工場が作られた土地です。40年以上前の話です。また、農地法に関する手続きは3回目であり、当時から所有者も変わっています。現所有者に、今のままにしておくのは良くないのでは、と問いかけをしたところ、本申請に至りました。現所有者に所有権が移る前、工場は撤去されましたが、復旧の方法が当時適切に行われず石がらが多く入ってしまっており、現所有者としても、農地としての利用ができず、困っていたようです。また、他の農地についても、当時所属していた開拓組合の取り組みにより開拓をした土地でしたが、用水が効率的に取れない中何とか使っていた状況であり、水稻、牧草と作付けをした後は、35年以上もの間未作付となり、周囲山林からの浸食が進みました。人が歩くのもやっとでした。以上です。

議 長) 以上の説明がありました。暫時休議します。

(休議13:42～13:52)

議 長) 再開します。質疑を終了し、採決いたします。

議案第7号の1及び2については、原案の通り可決することにご異議ありませんか。

(『異議なし』の声あり)

議 長) 異議なしと認め、議案第7号の1及び2は原案のとおり可決いたします。

○閉会の宣告

議長) 本日の議事は以上をもって、全て終了いたしました。

これで令和8年第5回飯舘村農業委員会定例総会を閉じます。

以上は、会議の経過を記録した内容に相違ないことを確認し署名する。

令和8年6月19日

飯舘村農業委員会 会長 原田 直志

同 議事録署名委員 3番 開沼 剛

同 議事録署名委員 5番 鴨原 清三